

平成26年第1回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成26年1月30日(金) 午後3時00分～午後3時53分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

| | | |
|------|----------|--------|
| 教育委員 | 委員長 | 沖田 道子 |
| | 職務代理 | 小尾 一彦 |
| | 委員 | 瀧本 洋次 |
| | 委員 | 早津 聡子 |
| | 教育長 | 飯田 晴義 |
| 事務局 | 教育部長 | 羽磨 知成 |
| | 学校教育課長 | 川瀬 康彦 |
| | 生涯学習課長 | 澤部 紀博 |
| | 図書館長 | 長谷 繁 |
| | 給食センター所長 | 坂口 惣一郎 |
| | 総務係長 | 向井 克久 |
| | 学校教育係長 | 佐藤 勝博 |
| | 学校教育推進員 | 吉村 泰之 |

4 議 事

報告第1号 専決処分した事件の承認について

(平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

報告第2号 平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

報告第3号 給食材料費の高騰などに伴う学校給食費のあり方について(答申)

報告第4号 幕別町中学生海外研修派遣事業派遣者の決定について

報告第5号 平成25年度冬休み「学び隊」の実施結果について

報告第6号 平成26年度全国学力・学習状況調査への参加について

議案第1号 幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第2号 学校施設環境改善交付金事業施設整備計画の事後評価について

議案第3号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

沖田委員長 ただ今から第1回教育委員会会議を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

会期の決定についてお諮りします。本日一日限りとすることにご異議はありませんか。
(異議なし)

沖田委員長 会期は、本日一日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に2番早津委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3前回会議の承認であります。第14回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、第14回教育委員会会議を承認します。

次に日程第4事務報告についてお願いいたします。

教育部長(羽磨 知成) 特にございませぬ。

沖田委員長 事務報告がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5報告第1号専決処分した事件の承認について、平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長(羽磨 知成) 報告第1号専決処分した事件の承認について、平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求についてご説明申し上げます。議案書は1ページになります。

専決処分した議件の内容は幕別町長に対する平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求書についてでありまして、平成26年1月6日付で専決処分をしたので、報告し承認を求めるものであります。

今回の補正予算につきましては10款教育費の予算に830千円を追加し総額1,263,198千円と定めるものでございます。

5項社会教育費3目保健体育費830千円の追加で、ソチオリンピック出場選手を応援する会実行委員会に対する補助金でありまして、役場庁舎や選手母校である小中学校に横断幕を設置する事業やパブリックビューイングの実施、小旗や応援用うちわなどに要する経費相当分にあたります。本年2月7日からロシアのソチで開催されるオリンピックには幕別町出身の高木菜那さんが、昨年12月29日に出場が決定しましたので1月6日にソチオリンピック幕別町出身の選手を応援する会実行委員会を立ち上げ、役場庁舎等に横断幕を掲げているところであります。今後におきましては、お手元のチラシにもありますように高木さんの出場に合わせまして、2月16日、21日、22日に百年記念ホールでパブリックビューイングを行う予定でありまして、多くの町民の皆さんの参加、応援を期待しているところであります。なお、このチラシにつきましては2月1日発行の広報幕別によりまして町内全戸に配布することとなっております。

以上、ご報告申し上げ承認を求めるものであります。よろしくお願ひ申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。報告第1号については、報告のとおりといたします。

日程第6報告第2号平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について説明を求めます。

学校教育課長(川瀬 康彦) 報告第2号平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご説明申し上げます。議案書は2ページ、報告第2号別紙の概要と実施要領をご覧くださいと思います。

最初に、別紙2枚目の実施要領についてご説明させていただきます。

まず、1の調査の目的についてであります。一つに子どもの体力が低下している状況に鑑み、国が全国的な体力の状況を把握・分析し、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し改善を図ることとしております。

二つ目に各教育委員会、学校が全国的な状況との関係において、同じく成果と課題を把握し、改善を図り、取り組みを通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

三つ目に各学校が各児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てると謳われております。

次に3の調査の対象とする児童生徒についてであります。小学校5年生と中学校2年生の全数調査となるものであります。

なお、過去3か年の実施状況であります。平成22年度は、全国で20%の抽出調査となり、町内の参加校は白人、札内北、忠類の小学校3校、5年生149人が参加、調査結果は、筋力・持久力は全国、全道を上回り、敏捷性、柔軟性は下回っているものであります。また、平成23年度は震災の影響により見送られましたが、平成24年度は全国で20%の抽出調査で、町内の参加校は明倫小学校1校のみの5年生3人が参加しましたが、3人のデータから町全体についての分析をすることは不可能であり、調査結果を出すには至りませんでした。

次に4の調査事項であります。実技に関する調査は小学校調査が握力、上体起し、長座体前屈、50m走など8種目、中学校調査もハンドボール投げなど8種目で、質問紙調査では、運動習慣等について、質問されるものであります。

なお、5の調査実施日程等については、実技調査実施期間は、4月から7月末まで、児童生徒質問紙実施期間は、調査票到着から7月末までの期間に実施しているところであります。

ここで、1枚目の概要にお戻りいただきたいと思っております。幕別町の小学5年生・中学2年生の調査結果であります。囲み線の参加校及び参加人数についてであります。小学校9校、中学校5校、参加人数は、小学校286人、中学校282人です。

次に囲み線の体力・運動能力の概要についてであります。1の体格につきましては、小学生5年生、中学生2年生の男女ともに、肥満傾向は全国出現率を上回っている状況にあります。

2の体力につきましては、北海道の児童生徒の状況につきましては、小・中学校、男女いずれも体力合計点が全国平均より大幅に下回り、前年度と比べても低くなっている現状にあります。幕別町におけます子どもたちの体力・運動能力につきましては、男女ともに概ね全道平均を上回っていますが、全国平均に対しましては、小学5年生は男女ともに全国平均とほぼ同じで、敏捷性、柔軟性はある一方、持久力、巧緻性、神経系の機能の高さ、器用さが少し下回っている状況にあります。一方、中学生は男女ともに、筋力、持久力、巧緻性、敏捷性、柔軟性において、やや下回っている傾向にあります。

次に囲み線の運動習慣の概要についてであります。小学生5年生、中学生2年生とも運動に積極的に取り組んでいる傾向がうかがえ、1日の睡眠時間は全国、全道平均を上回っておりますが、朝食の摂取は、特に小学5年生では、食べないと答えた割合が、全国、全道を上回る結果となっており、懸念されるところであり、さらなる食育等での対策が必要と考えられるところであります。なお、今後、北海道教育委員会から各学校での数値目標の設定、新体力テストの全学年での実施、運動時間の目安の設定などについて、要請があるものと想定されるものであります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。報告第2号については、報告のとおりといたします。

次に日程第7報告第3号給食材料費の高騰などに伴う学校給食費のあり方について答申について説明を求めます。

給食センター所長(坂口 惣一郎) 報告第3号給食材料費の高騰などに伴う学校給食費のあり方について答申になります。

報告第3号別紙をご覧ください。これにつきましては1月21日付で学校給食センター運営委員会から答申のあった写となっております。

答申につきましては教育委員会から平成25年12月18日に諮問をいたしまして、そして運営委員会の方には12月24日、さらに1月16日の2回に渡り協議していただきこの答申に至ったわけであります。

答申の内容についてですが1番の給食費の額表のとおり改定を進めることを答申するというのが1点です。額につきましては、幕別給食センターがそれぞれ、幼稚園・へき地保育所始め高等養護学校ご覧の学校となっております。忠類学校給食センターについてもご覧の改定方針となっております。

2点目としましては付帯意見としまして裏面になります。2点ございます1点目が給食材料の選定及び購入方法については、安心・安全な食材の選定を図るとともに、購入費の節減に努めていただきたい。2点目が給食費の徴収体制及び徴収方法を強化し、徴収率の向上に努めていただきたい。この2点が付帯意見として出されております。

今回の答申にあたりまして、運営委員会の中でも協議内容といいますか改定にあたる資料も一緒に私が説明したいと思っております。

これも別冊資料になりますが報告第3号の資料をご確認ください。1ページから6ページまで別冊資料となっております。

これにつきましては給食費の改定に関する資料となっております。まず1点目が平成26年度給食費単価及び給食材料費見込みとなっております。これにつきましては、平成26年度にかかる食材費、この表で言いますと右側の表になっております。右下のほうに26年度の食材費の総額見込みとなっております。これに基づきまして、それぞれ給食費の単価、それぞれ区分に応じて出しております。なお、この表につきましては25年度の表の対比ということでなっておりますが、25年度につきましては下にありますように地場産食材費1食当たり3円となっておりますが、これを含んでいる額となっております。これに対しまして26年度単価におきましては地場産食材費等をみないで計算した単価となっております。この算定につきましては食材費の高騰分、さらに消費税の引き上げ分を計算した額で、本来保護者が納める額ということで地場産食材費を考えないで算定した額であります。これによりまして幕別給食センター分につきましては小学校が現在228円なのですが242円と14円アップ、さらに中学校につきましては15円アップ、忠類につきましては小学校が13円、中学校が15円もアップするこのような計算になります。

次のページをご覧ください。このページにつきましては答申の額でも示した通り今年度の算出内訳となっております。左側が給食費の内訳です。それぞれ幕別忠類、小学校中学校ということで主食、牛乳、副食という給食費にかかる内訳の数字が載っております。右側の3が給食費の単価です。これが答申書に載ってる額、25年度に対して26年度です。幕別については幼稚園・へき地保育所が現在188円から194円で6円のアップ、小学校が228円から234円、中学校が277円から284円、高等養護学校が280円から290円に引き上げられ、

次に忠類でへき地保育所が192円から197円、小学校が134円から137円、中学校が277円から285円それぞれ大体5円から7円の引き上げとなっております。なお高等養護学校につきましては地場産食材費につきましては25年度の3円の補助というのとはしていませんし、さらに26年度につきましても地場産食材費に関してはみておりません。

4ページにつきましては地場産食材費の町の負担額となっております。今回、町の負担額は、25年度は3円ということだったんですが、26年度では8円と大幅に上がっております。この8円という額につきましては理事者と事前に協議をいたしまして現在3円なんですけども、今回地場産食材費をあてない場合については先ほど1番目で説明したとおり、14円から15円の大幅な引き上げになるということであり保護者の負担を少しでも軽減したいということで概ね引き上げ額の半額を地場産食材費に充てるということで事前に理事者と協議が整っている状況であります。一番右下の方に町負担額の合計ということで4,278千円、さきほどの金額が町負担額となります。25年度と比較して2,964千円ほど増額となる見込みとなっております。

次に5ページをお開きください。これにつきましては十勝管内の改定の動きになっております。中ほどに26年度給食費引き上げの有無ということで26年度に給食費を改定する市町村が9市町村あります。逆に改定しないところも9町村でほぼ半分の数字となっております。その右側の欄には食材料費の市町村の負担額を載せております。市町村の負担額ということで18市町村のうち12市町村が何らかの形で給食費に対して負担をしている状況となっております。

次のページをめくってください。最後になりますけども今回改定後の管内の給食費の状況ということで小学校、中学校の給食費の高い順に票を集めたものであります。小学校が1番高い町が土幌町246円、1番安い町は鹿追の200円となっております。今回改定されますと小学校は忠類が中札内と同順の2位、幕別が6位という状況となっております。中学校が幕別町は帯広に次いで2位という状況になっております。

以上、給食費のあり方についての答申についての説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 内容的にはわかりましたけども、例えば5ページで足寄町ではふるさと給食1週間当たり6.5円という風にでているんですけども幕別忠類の単価で言えば7円から8円という数字とそんなに変わらない中で給食費の金額がこれだけの差が20円からの差が出てくるというのは何か違う要因というのか原因、他町村との価格差をどういう風に理解したらいいのかと思っているんですけどもわかる範囲で教えていただけたらと思います。

給食センター所長(坂口 惣一郎) まず給食センターの規模が1点考えられると思います。例えば規模が小さなお店ではなるべく既製品というか加工食品を使わないで手作りで作れるという利点がある。手作りで作れるということではなるべく加工品のような高い材料を使わずに安く給食を作ることができる。あとは仕入れの関係になると思います。それぞれ各給食センターについては仕入れ先が全く違います。例えばある町によっては地元の店から買うのが多いとか、ある町においてはなるべく共同購入で買って少しでも安い材料仕入れ、そういう仕入れ方法も各給食センターで全く違うのがもう1つの要因だと思います。他にも献立の立て方によっても各給食センターによって同じ献立だとしてもそれぞれにかかる材料、品数が多かったり少なかったりそういうのも要因の1つと考えられます。

沖田委員長 他に何かございませんか。

私から1点よろしいでしょうか。最初の給食費単価の26年度の見込みの金額が今までの町の負担が3円だと差額があるんじゃないかと思ったんですけど8円になるからこれ

で大丈夫ということになるということでしょうか。

あと、こちらに答申していただいて希望された町側の地場産に対する補助をもうちょっと上げて欲しいというのは叶えられたというので受け止めてよろしいですか。

給食センター所長(坂口 惣一郎) そうです。

沖田委員長 報告第3号については、報告のとおりといたします。

次に日程第8報告第4号幕別町中学生海外研修派遣事業派遣者の決定について説明を求めます。

生涯学習課長(澤部 紀博) 報告第4号幕別町中学生海外研修派遣事業派遣者の決定について説明させていただきます。

海外研修派遣事業は、外国の生活・文化・教育などの理解を深め、語学や国際的マナー等を学び、将来、国際的社会に貢献できる人材を育てることを目的に行っており、町内の中学2年生及び高校1年生を対象に派遣しております。

この度、町内の中学校、高校を通じて募集をしたところ、中学生は定数16名に対して23名の応募があり、高校生は定数2名に対して申し込みがなく中学生のみの選考を行ったところであります。選考の方法としましては、派遣を希望された生徒から、海外研修に期待することとして作文の提出をしていただいた後、教育委員会職員による面接を行い、積極性、協調性、学習性、英語力等について審査を行っております。選考結果の派遣者につきましては、記載のとおりですのでご覧いただきたいと思ひます。

なお、研修の日程につきましては、報告第4号の資料をご覧いただきたいと思ひますが、3月25日(火)に本町を出発し、新千歳空港、成田空港を経て、オーストラリアのシドニー国際空港に到着し、帰国については、シドニー国際空港を出発した後、4月4日(金)に本町に到着する予定となっております、11日間の行程となります。

オーストラリアでは、メルローズハイスクールにおける学校体験研修のほか、視察研修、民泊体験研修を予定しており、研修の引率につきましては、国際交流員のグリーンハウ・スティーブ先生、忠類中学校英語教諭の遠藤康代教諭、そして社会教育係の西田係長の3名を予定しているところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

早津委員 日程表の中で自由見学、各自レストランで食事とあるのですがこれは子ども達が個人で自由なのか、グループ単位で自由なのかどちらでしょうか。

生涯学習課長(澤部 紀博) グループ単位で自由ということになります。

早津委員 引率の先生は各グループにつくのですか。

生涯学習課長(澤部 紀博) 引率につきません。

沖田委員長 他に何かございませんか。私から1点よろしいでしょうか。

高校生が1人もいない理由として何か考えられますか。

生涯学習課長(澤部 紀博) 高校生の枠が2人なのですが、対象者が保護者が幕別町にいて子どもが幕別町内の高校に通っているということになっておりまして、そういう部分とお金が結構かかるというところではないかなと思ひます。

沖田委員長 以前にも、疑問に思っていたのですが、もし可能であれば町長や議会とも話をさせていただくことになると思うのですが、町内の高校に通っている子であれば良いのではないかなとも思うのですが、ここで決定は出来ないと思ひますが、やっぱりせっかく枠が2つあるのに満たないというのはもったいないかなと思ひて、そういったことも考えていただけたらと思ひます。

生涯学習課長(澤部 紀博) 十勝管内みていると高校の存続が地域経済に左右されるという

ところで郡部の高校になると助成をして海外研修を行っております。幕別高校も存続がささやかれておりまして、検討していかないといけない課題なのかなと思います。

沖田委員長 報告第4号については、報告のとおりといたします。

次に日程第9報告第5号平成25年度冬休み「学び隊」の実施結果について説明を求めます。

生涯学習課長(澤部 紀博) 報告第5号平成25年度冬休み「学び隊」の実施結果について、説明させていただきます。

学び隊は、農業者トレーニングセンターやコミセンなど、幕別地区1か所、札内地区3か所、計4か所で開催し、4校48名の児童が参加されました。宿題や自由研究支援のほか、1月9日と10日には、2班に分かれて芽室町にあります明治十勝チーズ工場を見学し、チーズの種類やチーズが出来るまでについて説明を受けるなど、有意義な学びの場になったものと思っています。学び隊は、保護者からも好評をいただいておりますことから、今後におきましても引き続き実施していきたいと考えております。

なお、学び隊の指導にあたっては、今回は1月8日の1日だけではありましたが、帯広大谷短大の生徒さんにお手伝いをいただき、さらには本町の民生児童委員の方にも学び隊の様子を見学していただくなど、学校の退職教員の枠を超えて学び隊の指導に取り組んだところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。大谷短大生は来年からもやっていただけるのでしょうか。

生涯学習課長(澤部 紀博) そこはまだ決まっていないのですが、継続していけたらなと思っております。

小尾委員 学び隊は毎年行っていただいている、何か今後に向けての検討課題や反省点は何かあるのでしょうか。

生涯学習課長(澤部 紀博) 指導していただいた方との反省会を来月開く予定で、その時に話をする予定です。

小尾委員 それでは、次回よろしければお聞かせ願いたいなと思います。

沖田委員長 他に何かございませんか。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。報告第5号については、報告のとおりといたします。

次に日程第10報告第6号平成26年度全国学力・学習状況調査への参加について説明を求めます。

学校教育課長(川瀬 康彦) 報告第6号平成26年度全国学力・学習状況調査への参加についてご説明申し上げます。議案書は6ページであります。

平成19年度から実施いたしております全国学力・学習状況調査につきましては、平成22年度から全国の3割の学校を抽出して行うサンプル調査に改められ、抽出校以外の学校についても、希望により調査を利用できることとされ、本町においてもこれまで全ての学校が調査へ参加いたしてまいりました。しかし、平成25年度からは、全国学力・学習状況調査が抽出ではなく悉皆、すなわち全数調査で行われるものとなり実施され、平成26年度につきましても同様に実施されることになっております。参加対象とする児童生徒につきましてもこれまで同様、小学校第6学年と中学校第3学年であります。

調査事項は、教科に関する調査と学習意欲等を調べる質問紙調査でありまして、教科については、従来通り国語と算数・数学であります。調査実施日は平成26年4月22日(火)であります。

ここで、4にあります来年度調査に係ります変更点ではありますが、既に新聞報道等でご存知とは思いますが、平成26年度調査結果の公表の取扱いが変更となり、市町村教育委員会において、自らが設置管理する学校の状況について、それぞれの判断で実施要領に定める配慮事項に基づきまして、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことが可能になりました。また、都道府県教育委員会は、市町村教育委員会の同意を得た場合は、当該実施要領の定めに基づき、当該市町村又は当該教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことが可能になりました。しかし、この調査結果を公表する場合は、下段の米印にあります囲み線の事項について、十分に配慮することとなります。まずは、教育上の効果や影響等を考慮し適切に行うこと。次に、平均正答率等の数値のみの公表はせず、分析結果かつ今後の改善方策を公表すること。さらに、市町村教育委員会が個々の学校名を明らかにして公表する場合は、当該校と事前に十分相談することとし、平均正答率等を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わないこと。そして、児童生徒の個人情報保護等、必要な配慮を行うこととなっておりこれらの事項については、特段の配慮が必要となるものであります。

しかし、幕別町では現在、学校や地域の序列化や過度な競争を招くといったこと、さらに小規模校は参加人数が少ないため、場合によっては個人の特定にもつながることなどが懸念されることから、学校別の成績公表につきましては検討課題とし、来年度につきましては従来通り、全国ないし全道との差を同程度などの数値以外の表現で公表すると考えているところであります。

報告は以上であります。よろしくお願いたします。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。報告第6号については、報告のとおりといたします。

次に日程第11議案第1号幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について説明を求めます。

給食センター所長(坂口 惣一郎) 議案第1号幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。議案の7ページと、別紙の説明資料の新旧対照表をご覧ください。

幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を次のように改正する。第5条第1項の表を次のように改める。幕別町学校給食センターについては、幼稚園・へき地保育所が194円、小学校が234円、中学校が284円、高等養護学校が292円となっており、忠類町学校給食センターは、へき地保育所が197円、小学校が237円、中学校が284円となります。附則については、この規則は、平成26年4月1日から施行する。ということであります。

改正理由については、報告第3号で説明したとおりであります。答申書に基づく改正ということであります。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第1号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第1号については原案通り可決いたしました。

次に日程第12議案第2号学校施設環境改善交付金事業施設整備計画の事後評価について説明を求めます。

学校教育課長(川瀬 康彦) 議案第2号学校施設環境改善交付金事業施設整備計画の事後

評価についてご説明申し上げます。議案書は8ページになります。

また、右肩に囲み線で議案第2号別添とあります冊子の施設整備計画書と、右肩に囲み線で議案第2号資料とあります冊子の平成23年度施設整備計画の事後評価についてをご覧いただきたいと思います。

まず、議案書8ページの下段に記載しておりますが、施設整備事業の事後評価は、学校施設改善交付金交付要綱第8条第1項において、地方公共団体は、計画期間の終了時に施設整備計画の目標の達成状況等について評価を行い、これを公表するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。と規定されており、さらに学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価実施要領第1条で、学校施設環境改善交付金を受けて事業を実施したもののについて、成果等を検証し、公立諸学校等施設の整備を適切に進めるとともに、地域住民等への説明責任を果たすことを目的として行う。と規定されているところがあります。すなわち、平成24年3月に工事完了いたしました糠内小学校改築工事に伴う施設整備計画においても事後評価が必要であることからこの度、当該計画の達成状況等について、別添冊子、平成23年度施設整備計画の事後評価書の中にありますように事後評価を行ったものであります。

また、評価内容につきましては、右肩に囲み線で議案第2号資料とあります冊子、平成23年6月2日付けで文部科学大臣あてに提出いたしました施設整備計画に対しまして、計画どおりに事業が完了していますことから、別添冊子、平成23年度施設整備計画の事後評価書の中に記載してありますように、この冊子をめくって一枚目となりますが、1の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況についての①地震、津波等の災害に備えるための整備で達成状況は計画どおり実施できた、また、耐震化率の目標に対する達成状況は、目標に対して上回った率となっている等、さらに②教育環境の質的な向上を図る整備では、計画目標では糠内小学校の改築にあたり地域材や二重サッシを設置し、エコスクールを目指すこととされたものに対して、計画通り達成されたものとして、評価をさせていただいているものであります。

なお、この事後評価表は公表することとなっておりますことから、本日の教育委員会会議でご承認をいただいた後、町のホームページで公表するものであります。なお、平成23年度の施設整備計画において計画されておりました、糠内小学校東側普通教室棟の改築工事につきましては、平成24年3月に完了しましたことから、町内の小中学校の耐震化につきましては、現在、2月末の完成を目指して改築工事を行っております糠内中学校屋内運動場を残すのみとなっております、これが工事完了となれば、町内全ての小中学校の建物の耐震化につきましては、100%になるものであります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第2号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第2号は原案通り可決いたしました。

次に日程第13議案第3号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定については、プライバシー保護のため、秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、秘密会といたします。

沖田委員長 秘密会をときます。他に何かございませんか。

(ありません)

沖田委員長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了いたしましたので、第1回教育委員会会議を閉じます。